

＜関連実施事業一覧＞

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当課	
I 子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる	I-1 子どもが心身ともに健康やかに成長することができる	I-1- (1) 全ての子どもがともに育ちあう場を充実させる	① 子どもが育ちあう保育環境を整える	1 保育所(園)	保育を必要とする乳幼児を対象に、保育所保育指針に基づき養護と教育を一体的に行い、子どもの健全な心身の発達を支援します。障害や外国籍など特別なニーズを持つ子どもと持たない子どもが共に育ちあう保育を提供します。	幼児保育課	
				2 幼稚園	幼稚園教育要領に基づいた幼児期の学校教育を行い、子どもの健全な心身の発達を支援します。障害や外国籍など特別なニーズを持つ子どもと持たない子どもが共に育ちあう保育を提供します。	幼児保育課	
				3 認定こども園	幼稚園と保育所等が就学前の子どもの教育・保育を一体的に行ない、子どもの健全な心身の発達を支援します。障害や外国籍など特別なニーズを持つ子どもと持たない子どもが共に育ちあう保育を提供します。	幼児保育課	
				4 統合保育室設置モデル事業	心身に障害を持つ子どもを保育所に受入れ、集団保育を実施し成長を支援しています。	幼児保育課	
				5 こども発達センターの保育所交流	こども発達センター通園部の子どもが保育所での集団保育を経験する機会を設け、成長を支援しています。	幼児保育課 健康福祉会館 (こども発達センター)	
				6 児童施設等巡回相談(千葉県障害児等療育支援事業)	地域の保育所(園)、幼稚園等に通う療育相談を必要としている児童及び児童のいる施設職員に対して相談・助言を行なっています。	健康福祉会館 (こども発達センター)	
				7 保育所等訪問支援事業	保育所その他の児童が集団生活を営む施設に通う障害を持つ子どもについて、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。今後、訪問先施設との連携を図っていきます。	健康福祉会館 (こども発達センター) 障害福祉課	
				8 児童発達支援(障害児通所支援)	障害を持つ子どもが施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。障害を持つ子どもに必要な療育や福祉サービスがよりよいよう、必要に応じて関係機関の紹介を行なっていきます。	障害福祉課 こども発達センター (健康福祉会館)	
				9 通園保育(児童発達支援)	障害を持つ就学前の子どもを対象に、日々の通園によって、生活面の自立等に向けて保育を基本とした療育を行なっています。	健康福祉会館 (こども発達センター)	
				10 外来療育	こども発達センターで診察を受けたこどもを対象に、それぞれの発達に必要な支援を専門スタッフがを行います。	健康福祉会館 (こども発達センター)	
				11 発達に関する相談・診療	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	健康福祉会館 (こども発達センター)	
			② 乳幼児の施設による地域支援の充実	12 ★地域子育て支援拠点事業(おやこDE広場・子育て支援センター)	乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる広場です。また、育児相談・子育て講座・サークル支援なども行っています。	子育て支援課	
				13 保育所(園)の地域交流	保育所(園)の児童と地域の乳幼児との交流や保育所(園)の行事への参加、子育ての相談などを行なっています。	幼児保育課	
				14 児童福祉館事業	18歳までの子ども達が自由に遊び楽しい体験ができるように色々な行事等を提供しています。また、市内の公共施設に向いて実施する移動児童館や、こども館については、地域子育て支援拠点事業(おやこDE広場)も実施しています。今後このような児童館機能をもった施設の拡充を図ります。	子どもわかもの課	
			I-1- (2) 幼保小が連携し、子どもの育ちを支える	① 幼稚園・保育所(園)・小学校の連携	15 幼・保・小の情報交換会	幼稚園、保育所(園)、小学校の職員間の情報交換の機会や相互の施設見学、参観などを実施します。	各学校(指導課) 幼児保育課
					16 就学接続期の保育に関する研究	地域の幼稚園、保育所(園)において、就学接続期の保育について研究を実施します。	幼児保育課
					17 年長児童の小学校見学	幼稚園、保育所(園)の年長児童の小学校見学の機会を作っていきます。	各学校(指導課) 幼児保育課
			I-1- (3) 放課後に過ごせる場をつくる	② 認定こども園の推進	18 認定こども園の研究と推進	幼稚園と保育所などが就学前の子どもの教育・保育を一体的に行なう認定こども園について、教育・保育内容や運営等について研究、推進を図ります。保護者の就労状況等に関わらず、子どもが地域で継続して通うことができる認定こども園の普及に努めます。	幼児保育課
					① 放課後子ども総合プランの策定	放課後子ども総合プランの策定と推進	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後KIDSルームの計画的な整備を推進するための計画を策定、推進します。

<関連実施事業一覧>

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当課				
		I-1- (4) 子どもたちが自然や多様な文化に触れる機会をつくる	① 環境資源（自然・文化・歴史）を活かした取組みの拡充	20	こどもの遊び場	子どもの遊び場の整理と活用の検討を図り、緑化、公園関係、NPOや地域活動団体との連携による公園や地域の雑木林を生かした「冒険こどもの遊び場」等を整備します。	子どもわかもの課			
				21	児童福祉館事業	18歳までの子ども達が自由に遊び楽しい体験ができるように色々な行事等を提供しています。また、市内の公共施設に向いて実施する移動児童館や、こども館については、地域子育て支援拠点事業（おやこDE広場）も実施しています。今後このような児童館機能をもった施設の拡充を図ります。	子どもわかもの課			
				22	森のこども館事業	豊かな自然を生かした広大な総合公園、21世紀の森と広場で自然体験や遊びを通じて、子どもたちの成長を育むとともに、子どもたちの居場所としています。	子どもわかもの課			
				23	博物館事業	『見て・触れて・体全体で感じる』体験型博物館です。常設展示室では3万年前の旧石器時代から1960年代の常盤平団地の誕生まで、松戸3万年の歴史を展示しています。また、縄文時代の竪穴住居を3棟復元し、内部を見学することができます。	博物館			
				24	戸定歴史館事業	最後の水戸藩主・徳川昭武の屋敷であった戸定邸を中核として整備された博物館です。主に松戸徳川家資料4千点が収蔵されています。	戸定歴史館			
				25	都市公園	市内には397か所（うち緑地108か所）の公園があります。	公園緑地課			
				26	21世紀の森と広場	樹林地、池、湿地、田んぼ等の豊かな自然環境と、さまざまなレクリエーションに対応できる芝生広場が広がる総合公園です。園内には、「自然学習、みどりの相談所、公園情報発信」の機能を有するパークセンターがあり、自然観察会、クラフト教室なども行っています。	公園緑地課 パークセンター			
				27	国際文化祭	年に1回、子どもを含めた市民に、国際色豊かな世界の文化を紹介する機会です。	国際交流協会			
				28	まつど国際文化大使	国際理解のための講座や交流イベントなどを開催する団体やサークルに大使を派遣します。	国際交流協会			
				I-1- (5) 子どもたちが自由に活動できる居場所をつくる	① 小中高生の居場所づくり	29	児童福祉館事業	18歳までの子ども達が自由に遊び楽しい体験ができるように色々な行事等を提供しています。また、市内の公共施設に向いて実施する移動児童館や、こども館については、地域子育て支援拠点事業（おやこDE広場）も実施しています。今後このような児童館機能をもった施設の拡充を図ります。	子どもわかもの課	
						② 子どもが主体的に遊べる安全な場づくり	30	森のこども館事業	豊かな自然を生かした広大な総合公園、21世紀の森と広場で自然体験や遊びを通じて、子どもたちの成長を育むとともに、子どもたちの居場所としています。	子どもわかもの課
							31	青少年会館事業	小学生以上25歳未満の人を対象に仲間づくりや学習の場を提供しています。講座などの開催も行っています。	生涯学習推進課
							32	放課後等デイサービス（障害児通所支援）	脳子している障害を持つ子どもに対し、放課後や夏休みなどの長期休業中において、生活能力の向上のための訓練などを行います。新たな事業所の増加に伴い、利用場所の選択ができるよう整備体制を整えていきます。	障害福祉課 こども発達センター （健康福祉会館）
							33	スポーツ施設	市内には、運動公園をはじめ、スポーツパークやテニスコート、野球場、プールなどのスポーツ施設があります。	スポーツ課
		34	都市公園				市内には397か所（うち緑地108か所）の公園があります。	公園緑地課		
		35	こどもの遊び場				子どもの遊び場の整理と活用の検討を図り、緑化、公園関係、NPOや地域活動団体との連携による公園や地域の雑木林を生かした「冒険こどもの遊び場」等を整備します。	子どもわかもの課		
		36	21世紀の森と広場				樹林地、池、湿地、田んぼ等の豊かな自然環境と、さまざまなレクリエーションに対応できる芝生広場が広がる総合公園です。園内には、「自然学習、みどりの相談所、公園情報発信」の機能を有するパークセンターがあり、自然観察会、クラフト教室なども行っています。	公園緑地課 パークセンター		
		37	子ども読書推進センター				子どもの読書活動を推進するため、子ども読書推進センターを開設しています。	図書館		
		38	放課後KIDSルーム				小学生が地域で安全で安心して健やかに育まれるように、学習やスポーツ、文化活動等のさまざまな事業を行い、子どもから広がる地域の子育て力を育て、子育て支援活動の促進支援を行います。	子育て支援課		
		39	★放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）				保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童の安全安心を守り、健全育成を図るとともに、第三者評価の導入等により、質の向上をすすめていきます。	子育て支援課		

＜関連実施事業一覧＞

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当課	
				40	子ども会活動	同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験をすることができます。	子どもわかもの課
				41	スポーツ少年団活動	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子ども達の集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課
		I-1- (6) 子どもの学びや体験の機会を増やす	① 多様な体験と交流機会の充実	42	都市公園	市内には397か所（うち緑地108か所）の公園があります。	公園緑地課
				43	こどもの遊び場	子どもの遊び場の整理と活用の検討を図り、緑化、公園関係、NPOや地域活動団体との連携による公園や地域の雑木林を生かした「冒険こどもの遊び場」等を整備します。	子どもわかもの課
				44	21世紀の森と広場	樹林地、池、湿地、田んぼ等の豊かな自然環境と、さまざまなレクリエーションに対応できる芝生広場が広がる総合公園です。園内には、「自然学習、みどりの相談所、公園情報発信」の機能を有するパークセンターがあり、自然観察会、クラブト教室なども行っています。	公園緑地課 パークセンター
				45	子ども読書推進センター	子どもの読書活動を推進するため、子ども読書推進センターを開設しています。	図書館
				46	青少年会館事業	小学生以上25歳未満の人を対象に仲間づくりや学習の場を提供しています。講座などの開催も行っています。	生涯学習推進課
				47	放課後KIDSルーム	小学生が地域で安全で安心して健やかに育まれるように、学習やスポーツ、文化活動等のさまざまな事業を行い、子どもから広がる地域の子育て力を育て、子育て支援活動の促進支援を行います。	子育て支援課
				48	★放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童の安全安心を守り、健全育成を図るとともに、第三者評価の導入等により、質の向上をすすめています。	子育て支援課
				49	子ども会活動	同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験をすることができます。	子どもわかもの課
				50	スポーツ少年団活動	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子ども達の集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課
				51	職場体験活動	児童生徒の職場見学・体験受け入れ可能な企業リスト一覧を市内小中学校に配布し、児童生徒の職場見学・体験を支援しています。	指導課
				52	農業体験活動	子ども農山漁村交流プロジェクトなどのパンフレットなどを配布し、キャリア教育の一部としての体験を支援しています。	指導課
				53	職人の技体験活動	キャリア教育の一部として、職人の技を体験できる機会を設けています。	各学校（指導課）
				54	博物館事業	『見て・触れて・体全体で感じる』体験型博物館です。常設展示室では3万年前の旧石器時代から1960年代の常盤平団地の誕生まで、松戸3万年の歴史を展示しています。また、縄文時代の竪穴住居を3棟復元し、内部を見学することができます。	博物館
				55	戸定歴史館事業	最後の水戸藩主・徳川昭武の屋敷であった戸定邸を中核として整備された博物館です。主に松戸徳川家資料4千点が収蔵されています。	戸定歴史館
				56	ボーイ・ガール スカウトへの補助	青少年の健全育成を目的として奉仕の精神を身につけ、人や社会のために貢献できる人格形成を目指し、市内のボーイスカウト団及びガールスカウト団の育成活動を支援しています。	生涯学習推進課
				57	松戸少年少女発明 クラブへの補助	青少年の自由闊達な想像力を尊重し、科学技術に対する夢と情熱を育み、想像力豊かな人間形成を図ることを目的として、実施されている少年少女発明クラブに補助しています。	生涯学習推進課
				58	こども祭り	市内の子ども達が一同に集い、各種催し物への参加を通じ楽しい1日を過ごすことにより「子ども達の交流」「親子のふれあい」を図る取組みです。	子どもわかもの課
				59	青少年相談員活動	青少年グループ活動への参加促進及び伝統文化にふれる機会づくりや社会環境の浄化に積極的に協力します。（こども祭り、青少年キャンプ、青少年スポーツ大会等）	子どもわかもの課

<関連実施事業一覧>

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当課				
				60	ゲットユアドリーム事業	地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが自らの可能性を信じて成長することを支援しています。	子どもわかもの課			
				61	国際文化祭	年に1回、子どもを含めた市民に、国際色豊かな世界の文化を紹介する機会です。	国際交流協会			
				62	まつど国際文化大使	国際理解のための講座や交流イベントなどを開催する団体やサークルに大使を派遣します。	国際交流協会			
				63	海外ホームステイ体験	市内中高生の英語力向上と、国際感覚の醸成を目的に、姉妹都市のオーストラリア ホワイトホース市へ生徒を派遣し、ホームステイプログラムを実施しています。	国際交流協会			
				② 学習支援、就労支援の充実	64	職場体験活動	児童生徒の職場見学・体験受け入れ可能な企業リスト一覧を市内小中学校に配布し、児童生徒の職場見学・体験を支援しています。	指導課		
				65	農業体験活動	子ども農山漁村交流プロジェクトなどのパンフレットなどを配布し、キャリア教育の一部としての体験を支援しています。	指導課			
				66	職人の技体験活動	キャリア教育の一部として、職人の技を体験できる機会を設けています。	各学校（指導課）			
				67	外国人の子どもへの学習支援	認定NPO法人の主催で、お子さんが日本語で困っているなど、同じ悩みを持つ子どもたちが集まって勉強する場を提供しています。	国際交流協会			
				68	子どもの学習支援（生活困窮者対象）	「貧困の連鎖」を防止するとともに健全な育成を目的として、子どもの居場所提供及び学習支援、カウンセリングを実施しています。	生活支援一課			
				69	まつど地域若者サポートステーション	働くことに悩みのある15歳から39歳までの方を対象に個人面談、スキルアッププログラム、職場体験を通して就職活動をサポートしています。	商工振興課			
				70	若者就労支援事業	合同企業説明会やセミナーを開催し、若者の就労支援を行っています。	商工振興課			
				71	ゲットユアドリーム事業	地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが自らの可能性を信じて成長することを支援しています。	子どもわかもの課			
				I-2 子どもが自分を信じる力をもてる	I-2-（1） 子どもが積極的に参画、活動できる機会をつくる	① 子どもの参画の機会の推進	72	海外ホームステイ体験	市内中高生の英語力向上と、国際感覚の醸成を目的に、姉妹都市のオーストラリア ホワイトホース市へ生徒を派遣し、ホームステイプログラムを実施しています。	国際交流協会
							73	こどもフォーラム事業	こども新聞の編集・取材・施設見学等や子どもが自分らしい夢を持ち、それに向かって努力することができるようになるために、将来の自分について具体的に考え、意見交換し、発表する機会を作ります。その意見を活かし、行政に反映させる取り組みを行なっています。	子どもわかもの課
74	こどもモニター事業	こども新聞の編集・取材・施設見学等や子どもが自分らしい夢を持ち、それに向かって努力することができるようになるために、将来の自分について具体的に考え、意見交換し、発表する機会を作ります。その意見を活かし、行政に反映させる取り組みを行なっています。	子どもわかもの課							
75	青少年相談員活動	青少年グループ活動への参加促進及び伝統文化にふれる機会づくりや社会環境の浄化に積極的に協力します。（こども祭り、青少年キャンプ、青少年スポーツ大会等）	子どもわかもの課							
76	児童福祉館事業	18歳までの子ども達が自由に遊び楽しい体験ができるように色々な行事等を提供しています。また、市内の公共施設に向いて実施する移動児童館や、こども館については、地域子育て支援拠点事業（おやこDE広場）も実施しています。今後このような児童館機能をもった施設の拡充を図ります。	子どもわかもの課							
77	青少年会館事業	小学生以上25歳未満の人を対象に仲間づくりや学習の場を提供しています。講座などの開催も行っています。	生涯学習推進課							
78	青少年教室（小中高生対象）	青少年自ら、芸術・文化・スポーツにかかわり自己表現活動を深め、学校外の学習に生き生きと取り組む機会として、また親子・地域のかかわりを重視して開催しています。	生涯学習推進課							
79	青年講座（18歳～35歳対象）	青年に身近な課題をとりあげ学習することによって、自己表現力を高め、仲間作りを通して活力あるグループ作りをめざして開催します。	生涯学習推進課							
② 社会とのつながりの場・機会の確保	80	職場体験活動	児童生徒の職場見学・体験受け入れ可能な企業リスト一覧を市内小中学校に配布し、児童生徒の職場見学・体験を支援しています。				指導課			

＜関連実施事業一覧＞

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当課							
				81	農業体験活動	子ども農山漁村交流プロジェクトなどのパンフレットなどを配布し、キャリア教育の一部としての体験を支援しています。	指導課						
				82	職人の技体験活動	キャリア教育の一部として、職人の技を体験できる機会を設けています。	各学校（指導課）						
				83	市民活動の担い手となる人材の育成に関する業務	中学生や高校生などが夏休み期間を活用し、地域のさまざまな課題解決に取り組む市民活動団体の活動現場でボランティア活動を体験します。	市民自治課						
				84	地域への社会奉仕活動	社会福祉施設への訪問やクリーン作戦を実施します。	各学校（指導課）						
				85	ゲットユアドリーム事業	地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが自らの可能性を信じて成長することを支援しています。	子どもわかもの課						
		I-2-(2) 子どもの不安や悩みを解消する	① 気軽に相談できる場の充実			86	教育相談・就学相談	子どもの行動、学校生活への適応性、学習、不登校などについて、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所				
						87	家庭教育相談員	子どもの悩み事（学校のこと、家庭のこと、いじめのこと、体のこと等）の相談について、電話で受け付けます。	子どもわかもの課				
						88	こどもSOSカードの配布	家庭児童相談の連絡先をカードにして、子どもに配布します。	子ども家庭相談課				
						89	学校教育相談	児童生徒の心の悩みの問題について適切な対応を図るため、教育相談担当教諭や養護教諭が相談にあたります。	教育研究所				
						90	少年相談	本人・保護者からの非行問題について、来所・電話による相談を受けています。	子どもわかもの課				
						91	いじめ電話相談	児童生徒や保護者等からのいじめに関する相談体制を充実させるため、いじめの電話相談を実施しています。	指導課				
						92	家庭児童相談	家庭問題や児童の養育上の問題やしつけ等について専門の相談員が相談に応じます。	子ども家庭相談課				
						93	ふれあい相談室（あおぞら・ほほえみ）	障害者やその家族などからの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護のために必要な支援を行う相談室です。	障害福祉課				
						94	中核地域生活支援センター（ほっとねっと）	千葉県が民間に委託して行なっている相談支援事業で、これまで相談の窓口が分かれていた障害者、高齢者、子どもの生活についての相談を受ける相談支援センターです。福祉サービスの利用、権利侵害や差別、生活するうえでの困りごとなどの相談に対応し、地域にある施設や各相談機関、専門機関と連携し、問題解決にあたっています。	障害福祉課（千葉県）				
						95	松戸市基幹相談支援センターCoCo	地域における相談支援の拠点として、障害を持つ子ども（者）やその家族からの総合的な相談（身体障害、知的障害、精神障害の3障害対応）のほか、支援困難事例への対応、相談支援事業者への助言、権利擁護、虐待防止などの業務を担います。	障害福祉課				
						96	発達に関する相談・診療	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	健康福祉会館（こども発達センター）				
						② 社会適応の難しい青少年への支援の充実				97	適応指導教室	主に不登校について教育相談に来談する市内の児童生徒を対象に、学校復帰をめざして、支援する教室を運営します。	教育研究所
										98	青少年の健全育成事業（非行防止）	少年補導員の協力を得て、街頭補導活動を行い注意や助言を行ないます。	子どもわかもの課
										99	子どもの相談	家庭教育相談員や青少年相談員が小学生以上の子どもたちにとって身近な存在となり、子どもたちの相談に対応しています。また、相談員の質の向上に向けた研修を充実させていきます。	子どもわかもの課
										100	少年センターの機能強化	家庭や学校にうまく適応できない中高生に対する支援や相談体制を充実させ、少年センター、少年補導員、中学校生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会による連携を強化し、教育、警察、民生委員、児童委員、子育て支援等の関連機関が連携することにより非行の発生を未然に予防することを目指します。	子どもわかもの課

<関連実施事業一覧>

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当課				
II 家庭の子育て力が向上し、安心して子育てできる	II-1 子育ての充実感を持つことができる	II-1- (1) 子育てを楽しく感じられる機会を持つ	① 出産・子育てを想像できる機会の確保	101	ママパパ学級	初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、産科医療機関が実施するマタニティクラスやおやこDE広場・子育て支援センターと連携し、情報提供の充実を図ります。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)			
				102	母子健康手帳の交付	妊娠から就学前までの母子の健康状態を記録するものです。(妊娠中の健診や子どもの健康診査、予防接種等) 交付の際は、保健師が面接し、必要に応じた相談、支援を行います。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)			
				103	父親への育児情報の提供	父親が、親として子どもを育てる力を育むことを支援します。	男女共同参画課			
				104	中高生と乳幼児のふれあい体験	高校生が命の大切さを学び将来親となる準備として、乳幼児とのふれあい体験を市内の中学校で実施していますが、実施校を増やし充実させます。	子どもわかもの課			
				105	マイ保育所(園)・マイ広場	地域の身近な保育所(園)・おやこDE広場・子育て支援センターに登録して、妊娠中から子育ての心配なことや子どもとの関わりなど、専門職による継続的なサポート体制やコーディネーターが必要に応じて専門機関につなぐ仕組みを構築します。	幼児保育課 子育て支援課			
			② 親子の交流や情報提供の場の充実	106	★地域子育て支援拠点事業(おやこDE広場・子育て支援センター)	乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる広場です。また、育児相談・子育て講座・サークル支援なども行っています。	子育て支援課			
				107	保育所・保育園の地域交流	保育所(園)の児童と地域の乳幼児との交流や保育所(園)の行事への参加、子育ての相談などを行っています。	幼児保育課			
				108	子育てホームページ(まつどあ)	わかりやすい子育て情報を掲載した子育てホームページを管理・運営します。インターネットを活用して個人個人に必要な情報の提供や知りたい情報が的確に取得できるシステムを構築します。	子育て支援課			
				109	子育てガイドブックの発行	わかりやすい子育て情報を掲載した子育てガイドブックを発行します。	子育て支援課			
				110	子育て支援センターのサークル支援事業	子育て支援センターでは、サークルについての相談の受付やサークル同士の交流について支援をしています。	子育て支援課			
				111	まつど子育て応援大作戦事業～まつどりーム事業	子育てをすることが楽しく幸せに感じることができるように、ホームページでの情報提供を行うとともに、市内商業施設・地域の方々などと連携し、子どもを温かく見守り、子育てを応援する取組みを構築します。	子育て支援課 市民課 IT推進課 商工振興課			
				112	★利用者支援事業(子育てコーディネーター)	おやこDE広場・子育て支援センターに松戸市認定の子育てコーディネーターを配置し、様々な悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。	子育て支援課			
				113	おやこっこクラブ	親子間のコミュニケーションを深める一助となることを目的に講座を実施しています。	生涯学習推進課			
				114	まつどまなびいネット	市内で行われる生涯学習活動や家庭教育学級に関する情報を集約し提供しています。	生涯学習推進課			
				① 父親参画の事業の充実	115	父親への育児情報の提供	父親が、親として子どもを育てる力を育むことを支援します。	男女共同参画課		
					116	ママパパ学級	初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、産科医療機関が実施するマタニティクラスやおやこDE広場・子育て支援センターと連携し、情報提供の充実を図ります。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)		
					117	子どもから広がる地域づくり事業(パパ講座)	父親たちが自らの子育てを通じて、地域社会全体の子育てについて考え、子育て中の家族だけでなく、大学生、地域のシニア層を巻き込む子育て支援活動を企画・立案・実施できるようなブレイリダーを育成し、地域に根づく活動をします。	子育て支援課		
				II-2 親の不安を軽減する	II-2- (1) 親が相談できる場所がある	① 相談体制の充実・連携	118	家庭児童相談	家庭問題や児童の養育上の問題やしつけ等について、専門の相談員が相談に応じます。	子ども家庭相談課
							119	健康・育児相談	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて電話や面接で相談に応じています。(保健師：健康・育児全般、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康)	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
120	市民健康相談室	保健師が本庁、各支所の健康相談室に常駐し、母子健康手帳、育児相談、健康相談、健診等各種届出などを行っています。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)							
121	★地域子育て支援拠点事業(おやこDE広場・子育て支援センター)	乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる広場です。また、育児相談・子育て講座・サークル支援なども行っています。	子育て支援課							
122	発達に関する相談・診療	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	健康福祉会館 (こども発達センター)							

<関連実施事業一覧>

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当課
				123 育児教室	概ね1歳までの赤ちゃんを親を対象に、育児・健康情報の提供や、健康相談や子育てについての話し合い、仲間づくりをしています。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				124 ★乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談を受けたり、子育て支援の情報提供をしています。(未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施)	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				125 家庭訪問	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて家庭に訪問して相談に応じています。(保健師、看護師等)	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				126 ★利用者支援事業 (子育てコーディネーター)	おやこDE広場・子育て支援センターに松戸市認定の子育てコーディネーターを配置し、様々な悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。	子育て支援課
				127 少年センターの機能強化	家庭や学校にうまく適応できない中学生に対する支援や相談体制を充実させ、少年センター、少年補導員、中学校生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会による連携を強化し、教育、警察、民生委員、児童委員、子育て支援等の関連機関が連携することにより非行の発生を未然に予防することを目指します。	子どもわかもの課
				128 ゆうまつどこころの相談	自分の性格や生き方、夫婦や異性の関係、職場や近所の人間関係などで悩んでいる女性を対象に、専門の女性カウンセラーが相談を行います。	男女共同参画課
				129 児童家庭支援センターとの連携	児童に関する家庭などからの相談を受け、対応します。他機関との連絡調整などを総合的にを行います。	子ども家庭相談課
				130 ふれあい相談室 (あおぞら・ほほえみ)	障害者やその家族などからの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護のために必要な支援を行う相談室です。	障害福祉課
				131 中核地域生活支援センター(ほっとねっと)	千葉県が民間に委託して行っている相談支援事業で、これまで相談の窓口が分かれていた障害者、高齢者、子どもの生活についての相談を受ける相談支援センターです。福祉サービスの利用、権利侵害や差別、生活するうえでの困りごとなどの相談に対応し、地域にある施設や各相談機関、専門機関と連携し、問題解決にあたっています。	障害福祉課 (千葉県)
				132 松戸市基幹相談支援センターCoCo	地域における相談支援の拠点として、障害を持つ子ども(者)やその家族からの総合的な相談(身体障害、知的障害、精神障害の3障害対応)のほか、支援困難事例への対応、相談支援事業者への助言、権利擁護、虐待防止などの業務を担います。	障害福祉課
		II-2- (2) 子どもの育ちについて学ぶ機会をつくる	① 子育ての悩みを共有できる機会の確保	133 ママパパ学級	初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、産科医療機関が実施するマタニティクラスやおやこDE広場・子育て支援センターと連携し、情報提供の充実を図ります。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				134 育児教室	概ね1歳までの赤ちゃんを親を対象に、育児・健康情報の提供や、健康相談や子育てについての話し合い、仲間づくりをしています。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				135 マイ保育所(園)・マイ広場	地域の身近な保育所(園)・おやこDE広場・子育て支援センターに登録して、妊娠中から子育ての心配なことや子どもとの関わりなど、専門職による継続的なサポート体制やコーディネーターが必要に応じて専門機関につなぐ仕組みを構築します。	幼児保育課 子育て支援課
				136 ★地域子育て支援拠点事業(おやこDE広場・子育て支援センター)	乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる広場です。また、育児相談・子育て講座・サークル支援なども行っています。	子育て支援課
				137 子育てサロン	各地区社会福祉協議会で親子を対象にした広場を実施しています。子育てに関する情報提供も行います。	社会福祉協議会
				138 保育所・保育園の地域交流	保育所(園)の児童と地域の乳幼児との交流や保育所(園)の行事への参加、子育ての相談などを行っています。	幼児保育課
				139 子育て支援センターのサークル支援事業	子育て支援センターでは、サークルについての相談の受付やサークル同士の交流について支援をしています。	子育て支援課
				140 家庭教育学級	家庭の教育力向上支援の一環として、幼児期、小学校、中学校とそれぞれの成長に応じたテーマや目的をもった学習の場を開設しています。	生涯学習推進課
			② 親としての学びや子どもの育ちについての学習機会の提供	141 個育てサロン	親子で、個性を育む絵本や雑誌・図書をみたり、語り合ったりする場を設けています。	男女共同参画課
				142 ママパパ学級	初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、産科医療機関が実施するマタニティクラスやおやこDE広場・子育て支援センターと連携し、情報提供の充実を図ります。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)

<関連実施事業一覧>

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当課	
				143	マイ保育所(園)・マイ広場	地域の身近な保育所(園)・おやこDE広場・子育て支援センターに登録して、妊娠中から子育ての心配なことや子どもとの関わりなど、専門職による継続的なサポート体制やコーディネーターが必要に応じて専門機関につなぐ仕組みを構築します。	幼児保育課 子育て支援課
				144	★地域子育て支援拠点事業(おやこDE広場・子育て支援センター)	乳幼児と保護者が気軽に集い、友達づくり・情報交換等に利用できる広場です。また、育児相談・子育て講座・サークル支援なども行っています。	子育て支援課
				145	育児教室	概ね1歳までの赤ちゃんとお母さんを対象に、育児・健康情報の提供や、健康相談や子育てについての話し合い、仲間づくりをしています。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				146	離乳食教室	生後4〜5か月頃の赤ちゃんをもつ親を対象に、栄養士が離乳食の進め方についての説明と離乳食の作り方を実演します。	健康推進課
				147	食育の推進	「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」ことができるよう、「みんなで考え、できることから始めよう」をキャッチフレーズに3つの基本目標からなる「第2次松戸市食育推進計画」を平成26年8月に策定し、食育を進めています。	健康福祉政策課
				148	わんぱく歯科くらぶ	虫歯予防(歯と口腔の健康のため)の教室を2歳から3歳5か月までの時期に(3回)実施します。	健康推進課
				149	健康教育	子どもや親が健康に過ごせるように、知識や解決法を考えるための講座を実施します。(保健師:子どもの育ちなど、栄養士:食生活、歯科衛生士:歯と口腔の健康)	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				150	親のための性教育	親が「性の健康」について正しい知識を持ち、子どもへの適切な対応ができるよう取り組んでいきます。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室) 男女共同参画課
				151	家庭教育学級	家庭教育力向上支援の一環として、幼児期、小学校、中学校とそれぞれの成長に応じたテーマや目的をもった学習の場を開設しています。	生涯学習推進課
		II-2-(3) 支援を必要とする家庭へのサポートを充実させる	① ひとり親家庭への支援の充実	152	ひとり親家庭に対する相談支援の充実	多様な相談に対して、各部署で実施する就業支援、学習支援、経済的支援がつながるよう、総合的な支援のための相談体制を整備します。	子育て支援課
				153	児童扶養手当	家庭生活の安定と児童の健全育成を図るため、父親または母親と生計を共にしていない、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をもつ保護者に支給します。	子育て支援課 (児童給付担当室)
				154	ひとり親家庭等医療費等助成制度	ひとり親家庭等で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養していて、前年の所得が制限未満である家庭に対し、保険医療費の自己負担額に対して助成します。	子育て支援課 (児童給付担当室)
				155	遺児手当	交通事故等により、両親又は片親をなくした義務教育終了前の遺児を扶養している保護者に支給します。	子育て支援課 (児童給付担当室)
				156	ひとり親家庭就労促進事業	ひとり親家庭の父・母及び寡婦が就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。	子育て支援課
				157	母子・父子就労促進プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、自立支援計画書を策定し、就職支援を実施します。	子育て支援課
				158	母子家庭等高等訓練促進事業	就業に結びつきやすい資格に係る、養成訓練の受講期間の一定期間について、高等訓練促進費を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にします。	子育て支援課
				159	子どもの学習支援(生活困窮者対象)	「貧困の連鎖」を防止するとともに健全な育成を目的として、子どもの居場所提供及び学習支援、カウンセリングを実施しています。	生活支援一課
				160	ジョイントワーク松戸	松戸市とハローワークが連携し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者等に対する一体的な就労支援を実施します。	生活支援一課
			② 障害のある子どもを持つ家庭への支援の充実	161	発達に関する相談・診療	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応じます。	健康福祉会館 (こども発達センター)
				162	外来療育	こども発達センターで診療を受けたこどもを対象に、それぞれの発達に必要な支援を専門スタッフがを行います。	健康福祉会館 (こども発達センター)
				163	通園保育(児童発達支援)	就学前の障害を持つこどもを対象とし、日々通園する中で、生活や遊びを通して主に生活面を自立に向けていくために、保育を基盤とした支援を行います。	健康福祉会館 (こども発達センター)
				164	一時的介護	障害を持つ子ども又は発達に不安のある子どもの保護者が、傷病等の理由により家庭における介護が困難となる場合に、一時的な預かりを行っています。	健康福祉会館 (こども発達センター)

＜関連実施事業一覧＞

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当課	
				165	障害児相談支援等	障害を持つ子どもやその家族の相談に応じ、助言や連絡調整などの必要な支援を行うほか、サービス等利用計画の作成を行います。相談のニーズが見込まれるため、障害相談支援事業の新規参入を促します。	障害福祉課 こども発達センター (健康福祉会館)
				166	児童発達支援 (障害児通所支援)	障害を持つ子どもが施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。障害を持つ子どもに必要な療育や福祉サービスがよりできるよう、必要に応じて関係機関の紹介を行っていきます。	障害福祉課 こども発達センター (健康福祉会館)
				167	放課後等デイサービス (障害児通所支援)	就学している障害を持つ子どもに対し、放課後や夏休みなどの長期休業中において、生活能力の向上のための訓練等を行います。新たな事業所の増加に伴い、利用場所の選択ができるよう整備体制を整えていきます。	障害福祉課 こども発達センター (健康福祉会館)
				168	保育所等訪問支援事業 (障害児通所支援)	保育所やその他の児童が集団生活を営む施設に通う障害を持つ子どもについて、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。今後、訪問先施設との連携を図っていきます。	障害福祉課 こども発達センター (健康福祉会館)
				169	ふれあい相談室 (あおぞら・ほほえみ)	障害者やその家族などからの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護のために必要な支援を行う相談室です。	障害福祉課
				170	中核地域生活支援センター(ほっとねっと)	千葉県が民間に委託して行っている相談支援事業で、これまで相談の窓口が分かれていた障害を持つ子ども(者)、高齢者、子どもの生活についての相談を受ける相談支援センターです。福祉サービスの利用、権利侵害や差別、生活するうえでの困りごとなどの相談に対応し、地域にある施設や各相談機関、専門機関と連携し、問題解決にあたっています。	障害福祉課 (千葉県)
				171	松戸市基幹相談支援センターCoCo	地域における相談支援の拠点として、障害を持つ子ども(者)やその家族からの総合的な相談(身体障害、知的障害、精神障害の3障害対応)のほか、支援困難事例への対応、相談支援事業者への助言、権利擁護、虐待防止などの業務を担います。	障害福祉課
				172	心身障害児(者)一時介護料の助成	障害を持つ子ども(者)を介護している保護者が、疾病等の理由により家庭内での介護が一時的に困難となり、施設等に有料で介護を委託した場合にその費用を助成します。	障害福祉課
				173	心身障害児(者)及び付添人交通費の助成	障害を持つ子ども(者)及び付添人が福祉施設・学校等に通った交通費を助成します。(市内在住の方)	障害福祉課
				174	心身障害児入学祝金	障害を持つ子どもが小学校に入学した時、保護者に祝金を支給します。	障害福祉課
				175	特別児童扶養手当	20歳未満の障害を持つ子どもの福祉の増進を図ることを目的として、児童の父母または養育者に対して手当が支給されます。	障害福祉課
				176	障害児福祉手当	20歳未満の重度の障害を持つ子どもに対して、その障害のため必要となる精神的・物質的な特別の負担の軽減の一助として手当が支給されます。	障害福祉課
				177	心身障害児福祉手当	20歳未満の一定の要件を満たす、障害を持つ子どもに対して手当が支給されます。	障害福祉課
				178	障害福祉サービス等	自宅での介護(ヘルパー)や短期入所を行う自立支援給付や、余暇活動支援や家族の就労支援・介護負担軽減のための見守りなどを行う地域生活支援事業など、障害を持つ子ども(者)やその家族に対して総合的に支援を行います。	障害福祉課
		③ 外国人の子育て家庭への支援の充実		179	日本語学級学習支援	松戸市国際交流協会(MIEA)で行う事業の1つで、昼・夜の部とあり、3学期制の初級日本語教室を開催しています。	国際交流協会
				180	庁内通訳 (英語・中国語)	庁内で行政手続きや相談をする際に日本語で困っている方の通訳を行います。	文化観光課
				181	外国人の子どものための学習支援	認定NPO法人の主催で、お子さんが日本語で困っているなど、同じ悩みをもつ子どもたちが集まって勉強する場を提供しています。	国際交流協会
				182	外国人の子どもへの日本語指導	外国人児童生徒への日本語指導支援スタッフの派遣を行っています。	指導課
		④ 子どもの虐待予防・対策の強化		183	★養育支援訪問事業	育児支援や家事援助などが必要でありながら、積極的に自ら求めていくことが困難な状況にある家庭に、訪問による支援を行います。養育に不安を抱える家庭が、必要な時に必要な支援が受けられるよう支援員を増やすとともに、支援員の質の向上を図るための体制を整備します。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				184	健康・育児相談	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて電話や面接で相談に応じています。(保健師：健康・育児全般、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康)	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				185	家庭訪問	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて家庭に訪問して相談に応じています。(保健師、看護師等)	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				186	★子どもを守る地域ネットワーク(松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会)機能強化	松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会の機能強化を図るため、ネットワーク構成員の専門性強化と、地域住民への周知を図る取組みの充実を図ります。	子ども家庭相談課

<関連実施事業一覧>

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当課
				187	要支援家庭の相談・支援体制の構築 児童虐待の重症化や繰り返しの発生を予防するため、虐待原因の排除に向けた相談などの支援の充実及び居所不明児の対応と地域の関連機関の連携による見守り体制を構築します。	子ども家庭相談課
				188	★乳児家庭全戸訪問事業 生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談を受けたり、子育て支援の情報提供をしています。(未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施)	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				189	児童家庭支援センターとの連携 児童に関する家庭などからの相談を受け対応します。他機関との連絡調整などを総合的にを行います。	子ども家庭相談課
		⑤ 生活基盤の安定のために経済的支援の充実		190	児童手当制度 児童の健全育成を図るため、中学校修了前までの児童を養育している人に手当を支給します。	子育て支援課 (児童給付担当室)
				191	子ども医療費助成制度 中学校修了前の児童の医療に要する費用を負担するその保護者に当該費用の全部または一部を助成します。	子育て支援課 (児童給付担当室)
				192	幼稚園就園奨励費補助金 私立幼稚園に通園する児童を持つ保護者へ、保育料にかかる負担を軽減するために補助をします。	幼児保育課
				193	私立幼稚園児補助金 私立幼稚園に通園する児童を持つ保護者へ、教材等に係る負担を軽減するために補助をします。	幼児保育課
				194	私立幼稚園振興費補助金 私立幼稚園の費用負担を軽減し、幼稚園教育の振興に資するため、私立幼稚園設置者に対し補助をします。	幼児保育課
				195	入院助産制度 経済的理由により入院助産を受けることができないと認められる人が、受けられる制度です。	子ども家庭相談課
				196	出産育児一時金 国民健康保険被保険者が出産する際、出産一時金を支給します。	国民健康保険課
				197	ひとり親家庭等医療費等助成制度 ひとり親家庭等で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している、前年の所得が制限未満である家庭に対し、保険医療費の自己負担額に対して助成します。	子育て支援課 (児童給付担当室)
				198	児童扶養手当 家庭生活の安定と児童の健全育成を図るため、父親または母親と生計を共にしていない、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をもつ保護者に支給します。	子育て支援課 (児童給付担当室)
				199	遺児手当 交通事故等により、両親又は片親をなくした義務教育終了前の遺児を扶養している保護者に支給します。	子育て支援課 (児童給付担当室)
				200	高等学校修学資金・松本清奨学金 経済的な理由で児童を高等学校等に修学させることが困難な家庭を対象に、修学に必要な資金を交付します。	子育て支援課 (児童給付担当室)
				201	高等学校入学資金貸付制度 経済的理由により高等学校(高等専門学校を含む)への入学が困難な家庭を対象に、入学資金をお貸しします。	子育て支援課 (児童給付担当室)
		II-2- (4) 妊娠中から親と子の心身の健康づくりを推進	① 安心できる医療体制の充実	202	市立病院 小児医療センター 新生児を含む小児の総合的医療を目的として、小児科、小児外科、新生児科の3本の柱に、平成23年4月に小児心臓血管外科、平成26年4月に小児脳神経外科を加え、院内各科や地域の医療機関と連携しながら、重症な状態のおさんの診療を行う小児医療センターを開設しています。また、平成26年4月より、小児集中治療室(PICU)を一部開床しています。	市立病院 経営企画課
				203	市立病院 地域周産期母子医療センター 現在、市立病院では、母体搬送ネットワーク連携病院として、産婦人科と新生児科の連携により、分娩リスクの高い妊婦や高度な新生児医療に対応していますが、今後より総合的な体制のもとで、一貫した周産期治療が行えるよう、千葉県からの地域周産期医療センターの認定に向けて取り組んでいます。	市立病院 経営企画課
				204	夜間小児急病センター 子どもが夜間、急に具合が悪くなったときに受診できる夜間小児急病センターを、松戸市医師会、松戸市薬剤師会の協力のもとで、毎日開設しています。	地域医療課
				205	休日土曜日夜間歯科診療所 松戸歯科医師会の協力のもとで、急な歯痛等の応急歯科診療が受けられる休日土曜日夜間歯科診療所を土曜日・休日・年末年始等の夜間に開設しています。	地域医療課
			② 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援体制の充実	206	母子健康手帳の交付 妊娠から就学前までの母子の健康状態を記録するものです。(妊娠中の健診や子どもの健康診査、予防接種等) 交付の際は、保健師が面接し、必要に応じた相談、支援を行います。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				207	ママパパ学級 初めて母親・父親になる方が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産し、育児のイメージがもてるような講話や実習、地域の仲間づくりをすすめていきます。また、産科医療機関が実施するマタニティクラスやおやこDE広場・子育て支援センターと連携し、情報提供の充実を図ります。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)
				208	産後ケア事業 産後の親子の支援として、産科医療機関やファミリー・サポート・センターなどの関係機関と連携しサポート体制を充実します。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)

＜関連実施事業一覧＞

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当課				
				209	★妊婦健康診査	母子健康手帳の別冊の受診票により、妊娠中に14回、委託医療機関で受ける健康診査の費用を一部助成します。原則として県内の医療機関で健康診査が受けられます。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)			
				210	妊婦歯科健康診査	妊娠期間中1回、市内の歯科委託医療機関で無料で健康診査を受けられます。	健康推進課			
				211	育児教室	概ね1歳までの赤ちゃんを親を対象に、育児・健康情報の提供や、健康相談や子育てについての話し合い、仲間づくりをしています。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)			
				212	★乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる全ての家庭に保健師・助産師等が訪問し、育児の相談を受けたり、子育て支援の情報提供をしています。(未熟児訪問指導、新生児訪問指導と併せて実施)	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)			
				213	健康推進員の家庭訪問	市から委嘱された健康推進員が、各担当地区の乳児の家庭訪問を行います。市民と市のパイプ役となって、市民の健康づくりのお手伝いをします。	健康推進課			
				214	食育の推進	「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」ことができるよう、「みんなで考え、できることから始めよう」をキャッチフレーズに3つの基本目標からなる「第2次松戸市食育推進計画」を平成26年8月に策定し、食育を進めています。	健康福祉政策課			
				215	乳幼児健診	乳幼児の健康の保持増進を図るため、「乳児健康診査」「乳児股関節検診」「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」を実施しています。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)			
				216	予防接種事業	病気から子どもを守り、感染症に対する抵抗力をつくるために予防接種を実施します。	健康推進課			
				217	出産直後の育児支援事業	出産直後の育児支援を希望する家庭に訪問して、家事や育児の支援を行います。	子育て支援課			
				218	★利用者支援事業 (子育てコーディネーター)	おやこDE広場・子育て支援センターに松戸市認定の子育てコーディネーターを配置し、様々な悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。	子育て支援課			
				219	健康・育児相談	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて電話や面接で相談に応じています。(保健師：健康・育児全般、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康)	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)			
				220	家庭訪問	子どもや親が健康に過ごせるように、妊娠中から、不安や心配なことなどについて家庭に訪問して相談に応じています。(保健師、看護師等)	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)			
				221	健康教育	子どもや親が健康に過ごせるように、知識や解決法を考えるための講座を実施します。(保健師：子どもの育ちなど、栄養士：食生活、歯科衛生士：歯と口腔の健康)	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)			
				222	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)について、治療費の一部を助成します。国県の助成に上乗せを行うとともに、所得制限で対象となっていない方に助成を行うなど、さらに治療を受けやすい環境の整備をしています。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)			
				223	市内産科医療機関とのネットワーク構築	平成26年度から開始した助産師との懇談会をベースに、医師・助産師との顔の見える関係に取り組むことで、情報の共有や相談体制の充実を図ります。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)			
				224	★養育支援訪問事業	育児支援や家事援助などが必要でありながら、積極的に自ら求めていくことが困難な状況にある家庭に、訪問による支援を行います。養育に不安を抱える家庭が、必要な時に必要な支援が受けられるよう支援員を増やすとともに、支援員の質の向上を図るための体制を整備します。	子ども家庭相談課 (母子保健担当室)			
				225	わんぱく歯科くらぶ	虫歯予防(歯と口腔の健康のため)の教室を2歳から3歳5か月までの時期に(3回)実施します。	健康推進課			
				226	口腔保健教室	歯と口腔の健康のための歯科保健指導を行います。	健康推進課			
				227	フッ化物洗口	松戸歯科医師会と連携し、効果的なむし歯予防法であるフッ化物洗口を、保育園・幼稚園等での実施を進めています。	健康推進課			
				II-3 子育てと仕事を両立することができる	II-3-(1) 保育・子育て支援を充実させる	① 待機児童の解消	228	保育所の整備	幼稚園・保育所(園)・おやこDE広場などで、一時的にお子さんを預かります。施設によって料金や時間が異なります。幼稚園は、在園児の預かり保育を行っています。	幼児保育課
							229	小規模保育事業	0～2歳のお子さんを対象に、少人数(定員6～19人)で預かる保育事業で、新制度における「地域型保育」事業の一つに位置づけられています。	幼児保育課
							230	幼稚園の預かり保育の整備	在園中のお子さんを対象に幼稚園の通常の時間以外に別料金で保育を行なっています。在園児保護者の就労支援につながるよう事業を拡充していきます。	幼児保育課
							231	★利用支援コンシェルジュの設置	多様な保育ニーズを持つ保護者に対し、相談に応じた的確な施設等の利用案内を行ないます。	幼児保育課

<関連実施事業一覧>

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当課	
				232	潜在保育士再就職支援事業	潜在保育士の再就職に向けた研修を実施し、市内の保育所（園）での就労をサポートし、保育士確保を図ります。	幼児保育課
				233	認定こども園の推進	幼稚園と保育所等が就学前の子どもの教育・保育を一体的に行なう認定こども園について、教育・保育内容や運営等について研究、推進を図ります。保護者の就労状況等に関わらず、子どもが地域で継続して通うことができる認定こども園の普及に努めます。平成31年度までに21ヶ所の認定こども園への転換を図ります。	幼児保育課
		② 多様な保育ニーズの対応への充実		234	★一時預かり事業（保育所等、おやこDE広場等、幼稚園）	幼稚園・保育所（園）・おやこDE広場などで、一時的にお子さんを預かります。施設によって料金や時間が異なります。幼稚園は、在園児の預かり保育を行っています。	幼児保育課 子育て支援課
				235	★子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	地域の中で、育児の援助を行いたい人（提供会員）と育児の援助を受けたい人（利用会員）が会員となり、保育園の送り迎えや放課後児童クラブの帰宅後の預かり等、育児についての助け合いを行う会員組織です。	子育て支援課
				236	★子育て短期支援事業（こどもショートステイ）	出産や病気などの理由により、数日間にわたりお子さんの養育が出来なくなった場合に預けることができます（夜間・休日養護もあり）。	子育て支援課
				237	★病児・病後児保育事業	病気の回復期であるために集団保育や家族との外出等が困難な児童の保育を一時的に行います。（※現在、病後児保育事業のみ行っています。）	子育て支援課
				238	★時間外保育事業（延長保育）	保育所（園）等へのお迎えが基本の保育時間を超える場合に延長して保育します。	幼児保育課
				239	★放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童の安全安心を守り、健全育成を図るとともに、第三者評価の導入等により、質の向上をすすめていきます。	子育て支援課
				240	★利用者支援事業（子育てコーディネーター）	おやこDE広場・子育て支援センターに松戸市認定の子育てコーディネーターを配置し、様々な悩みや相談を受け、地域の子育て支援施設や専門機関につなぐ支援をします。	子育て支援課
				241	児童発達支援（障害児通所支援）	障害を持つ子どもやその家族の相談に応じ、助言や連絡調整などの必要な支援を行うほか、サービス等利用計画の作成を行います。相談のニーズが見込まれるため、障害相談支援事業の新規参入を促します。	障害福祉課 こども発達センター （健康福祉会館）
				242	放課後等デイサービス（障害児通所支援）	障害を持つ子どもが施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。障害を持つ子どもに必要な療育や福祉サービスがよりできるよう、必要に応じて関係機関の紹介を行っていきます。	障害福祉課 こども発達センター （健康福祉会館）
				243	一時的介護	障害を持つ子ども又は発達に不安のある子どもの保護者が、傷病等の理由により家庭における介護が困難となる場合に、一時的な預かりを行っています。	健康福祉会館 （こども発達センター）
				244	日中一時支援	障害を持つ子ども（者）の日中活動の場の確保や家族の就労支援、又は日常介護している家族の休息等を目的に施設などで一時的に見守り等の支援をします。	障害福祉課
				245	（放課後子ども総合プラン）再掲 放課後子ども総合プランの策定と推進	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後KIDSルームの計画的な整備を推進するための計画を策定、推進します。	子育て支援課
	II-3- (2) ワークライフバランスを推進する	① ワークライフバランスの啓発と就労支援の充実		246	就労支援事業	若者や女性を対象にした就労支援セミナーや、合同企業説明会を行っています。また、働く女性のための啓発冊子を発行しています。	商工振興課
				247	労働支援事業	解雇や長時間労働、セクハラやパワハラなど労働に関する相談に社会保険労務士が対応します。また、事業者を対象に、働きやすい職場づくりなどをテーマにしたセミナーを開催します。	商工振興課
				248	働きたい女性の就労支援コーナー	働きたいけど何をどうしていいのかわからない方から就職準備中の方までを対象に、幅広い情報を用意しています。	男女共同参画課
				249	ひとり親家庭就労促進事業	ひとり親家庭の父・母及び寡婦が就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。	子育て支援課
				250	母子・父子就労促進プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、自立支援計画書を策定し、就職支援を実施します。	子育て支援課
				251	母子家庭等高等訓練促進事業	就業に結びつきやすい資格に係る、養成訓練の受講期間の一定期間について、高等訓練促進費を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にします。	子育て支援課
				252	ジョイントワーク松戸	松戸市とハローワークが連携し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者等に対する一体的な就労支援を実施します。	生活支援一課

<関連実施事業一覧>

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当課		
Ⅲ 地域の特色と活力を生かし、子どもと家庭を支える	Ⅲ-1- 子育て家庭が暮らしやすい街づくり	Ⅲ-1- (1) 子どもを犯罪や災害から守る	① 安全対策の強化	253	子ども110番の家	いざという時に子どもが逃げ込める家や施設に、目印のプレートを貼り、子どもが事件や事故に巻き込まれるのを防ぎます。	市民安全課	
				254	自主防犯パトロール事業	防犯団体・町会・ボランティアなどの協力により防犯パトロールを実施しています。	市民安全課	
				255	学校安全ボランティア	各学校でボランティアを募集し、登下校時などに見回りを実施しています。	保健体育課	
				256	青パト防犯パトロール	青色回転灯装備車両によるパトロールを強化しています。	市民安全課	
				257	町会、自治会の見守り	町会・自治会の見守り活動を、防犯用品貸与により支援しています。	市民安全課	
				258	商店会の見守り	商店会が地域の子どもの登下校時の見守り、声かけなどを実施しています。	商工振興課	
				259	街頭補導	市長から委嘱された少年補導員と少年センター職員が計画的に、市内全域の盛り場・駅・公園・遊技場など、少年のたまり場と見られる場所を巡回し、「愛の一声」の気持ちを含め補導活動を行います。	子どもわかもの課 少年センター	
				260	防犯カメラの設置	市では、住宅街などの治安向上を図るため、市民の協力を得て、全国初となる市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業を推進しています。	市民安全課	
				261	安心・安全情報メール不審者情報	火災・風水害などの災害情報や不審者・犯罪情報などの緊急性の高い重要情報を皆様の携帯電話のメールにお知らせする「松戸市安全安心情報」のメール配信サービスです。	市民安全課	
				262	防犯・防災・災害についての講座	「地域災害に対する備え」「地域の防犯対策について」「わが家の耐震対策」などそれぞれの出前講座を実施しています。	危機管理課 市民安全課 建築指導課	
	Ⅲ-1- (2) 子育てしやすい住環境をつくる	① 安心して外出できる環境づくり	263	授乳おむつ替えスペース(赤ちゃんぽけっと)の提供事業	市内の公共施設などで、授乳・おむつ替えスペースの提供を行います。商業施設等、提供する施設を拡充します。	子育て支援課 商工振興課		
			264	松戸駅周辺のまちづくり	「松戸駅周辺まちづくり基本構想」に基づき、駅周辺のバリアフリー化、ゆとりある歩行者空間や良好な住環境の形成など、まちづくりを推進します。	街づくり課		
	Ⅲ-2 子どもからつながる地域づくり	Ⅲ-2- (1) 地域で子育てに関わるネットワークを充実させる	① 学校を中心とした家庭と地域の連携	265	学校支援地域連携事業	学校を核にした地域コミュニティづくり事業を推進するため、学校支援地域本部を設置し、学校・地域住民が協働して学校支援を行います。	教育企画課	
				266	家庭教育支援の取組み	身近な地域で、家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加するさまざまな取組みや講座などの学習機会を提供したり、家庭教育に関する情報提供などのしくみを充実していきます。	生涯学習推進課	
				267	子どもの相談	家庭教育相談員や青少年相談員が小学生以上の子どもたちにとって身近な存在となり、子どもたちの相談に対応することができるように研修を充実させていきます。	子どもわかもの課	
				268	少年センターの機能強化	家庭や学校にうまく適応できない中高生に対する支援や相談体制を充実させ、少年センター、少年補導員、中学校生徒指導連絡協議会、学校警察連絡協議会による連携を強化し、教育、警察、民生委員、児童委員、子育て支援等の関連機関が連携することにより非行の発生を未然に予防することを目指します。	子どもわかもの課	
				② 子育て支援団体間の協働に向けた取組みの充実	269	子育てフェスティバル事業	子育て支援を行う団体の連携を図り、また、市民に子育ての情報提供ができるように子育てフェスティバルを開催します。	子育て支援課
					270	聖徳・伊勢丹との三者協定	地域コミュニティづくりや地域社会の発展に寄与することを目的とし、協定を締結する。	子育て支援課
					271	子育て関係機関の情報交換会	それぞれの地域の支援者が集まり、情報を共有し連携することで、地域の子育て支援環境の整備を推進し、支援が必要な人に支援が行き届くようなネットワークを構築する。	子育て支援課
272					子ども・子育て会議	保護者等を含む子ども・子育て支援の当事者の意見を聴く会議であり、「子ども・子育て支援新制度」に関する事業計画の策定・進捗管理などを行います。	子育て支援課	
273					子ども祭り	市内の子ども達が集い、各種催し物への参加を通じ楽しい1日を過ごすことにより「子ども達の交流」「親子のふれあい」を図る取組みです。	子どもわかもの課	
274					自立支援協議会(子ども部会)	障害を持つ子どもとその家族の現状や課題の共有を行い、地域で安心して生活するために必要な支援についての検討を行います。	障害福祉課	

<関連実施事業一覧>

目標	施策の方向	施策	取組み	事業名称	概要	担当課				
		Ⅲ-2- (2) 地域で子どもとふれあう機会を増やす	① 子どもを支援する人材の育成	275	子育て支援員認定研修と松戸市人材バンク制度	「子育て支援スタッフ養成講座と人材バンク」の仕組みを拡充し、国が新たに創設する「子育て支援員」の認定研修を実施し、支援者として実践的に活躍できる人材の育成と確保を図ります。	子育て支援課			
				276	子どもから広がる地域づくり事業（子育て応援団養成講座）	父親たちが自らの子育てを通じて、地域社会全体の子育てについて考え、子育て中の家族だけでなく、大学生、地域のシニア層を巻き込む子育て支援活動を企画・立案・実施できるようなプレイリーダーを育成し、地域に根付く活動を行います。	子育て支援課			
			② 地域の世代間交流の充実		277	中高生と乳幼児のふれあい体験	高校生が命の大切さを学び将来親となる準備として、乳幼児との触れ合い体験を市内の中学・高校で実施しています。	子どもわかもの課		
					278	子育てサロン	各地区社会福祉協議会で親子を対象にした広場を実施しています。子育てに関する情報提供も行います。	社会福祉協議会		
					279	子ども会活動	同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験をすることができます。	子どもわかもの課		
					280	スポーツ少年団活動	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子どもの集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課		
					281	地区社会福祉協議会	「地域住民の世代間交流」として、お祭りや運動会などのイベントや交流事業を行っています。	社会福祉協議会		
					282	青少年相談員活動	青少年グループ活動への参加促進及び伝統文化にふれる機会づくりや社会環境の浄化に積極的に協力します。（こども祭り、青少年キャンプ、青少年スポーツ大会等）	子どもわかもの課		
					③ 豊富な知識・経験を持つ地域の人が活躍する機会の充実		283	子ども会活動	同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験をすることができます。	子どもわかもの課
							284	スポーツ少年団活動	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子どもの集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課
			285	まつど国際文化大使			国際理解のための講座や交流イベントなどを開催する団体やサークルに大使を派遣します。	国際交流協会		
			286	子育て支援員認定研修と松戸市人材バンク制度			「子育て支援スタッフ養成講座と人材バンク」の仕組みを拡充し、国が新たに創設する「子育て支援員」の認定研修を実施し、支援者として実践的に活躍できる人材の育成と確保を図ります。	子育て支援課		
					287	市民活動団体	地域課題に取り組む市民活動団体の活動に対し、支援を行います。	市民自治課		

★ 子ども・子育て支援新制度に位置づけられた地域の子育て支援事業です。